

日本国憲法・教育基本法・学校教育法
学習指導要領
山梨県教育振興基本計画
笛吹市学校教育ビジョン

◇特別支援教育の推進◇

- ・校内支援委員会の機能の充実
- ・全教職員による共通理解と支援態勢づくり（毎月の児童理解会議等）
- ・教育的配慮が必要な児童への支援
- ・関係諸機関との連携

◇安全教育の推進◇

- ・集団登下校指導の徹底（交通安全教室）
- ・防災・防犯教育の充実（避難訓練・不審者対応訓練等の充実）
- ・自分たちの命を自分たちで守る意識の醸成
- ・毎月の安全点検の実施
- ・通学路安全点検の実施
- ・家庭・地域との連携

◇豊かな心◇

- ◆道徳教育の推進
 - ・特別の教科 道徳 の実践
 - ・道徳の教科書の活用と評価
 - ・命の学習の推進
 - ・体験的活動の重視
 - ・家庭・地域と連携した取組
- ◆生徒指導の充実
 - ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく計画的・組織的な取組の推進
 - ・すべての子どもが活躍できる「授業づくり」「集団づくり」の推進
 - ・「居場所づくり」「絆づくり」を目指した学校づくり
 - ・日常的な縦割り集団活動の取組
 - ・互いを認め合える人間関係・学校風土の醸成

令和6年度 御坂東小学校 学校教育目標実現に向けての グランドデザイン

学校教育目標

「豊かな心をもち、自ら学ぶたくましい児童の育成」

- ◎確かな学力を身につけさせる。
- ◎豊かな感性と思いやりの心を育てる。
- ◎生命を尊重し進んで心身を鍛える態度を育てる。

めざす子ども像

「かしこく・なかよく・いきいきと」

- 自ら学び、よく考え、工夫する子ども
- 豊かな感性や思いやりの心を持つ子ども
- 健康で、進んで体力づくりに励む子ども

◇確かな学力◇

- ◆学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程の編成
 - ・PDCA サイクル、各教科の指導重点の設定等
 - ・スタートアップカリキュラムの充実 ・小中連携の推進
- ◆「主体的・対話的で深い学び」の実現と授業力の向上
 - ・学力の実態把握（全国学力・学習状況調査・個別支援票の取組）
 - ・「やまなしスタンダード」に基づいた授業実践
 - ・指導体制の柔軟化（TT・合同学習・個に応じた指導体制）
 - ・ICTの活用
 - ・総合的な学習の時間、外国語教育の充実、キャリア教育の体系的指導
 - ・校内研究の日常化（認め合い、共に学ぶ活動・東小スタイルの活用等）
- ◆基礎学力の定着
 - ・チャレンジタイム・モジュール学習（水木金5校時前）の取組（国語・算数）
 - ・サマースクール（夏季休業中学習会）の実施
 - ・個別指導の実施
 - ・放課後学習会の実施（NPO 学びのひろば「ふえふき」との連携）
- ◆表現力の向上
 - ・言語活動の充実 ・読書活動の充実（月水金の朝読書・モーブック）
 - ・わかこま集会への取組

◇家庭・地域との連携◇

- ◆家庭学習の定着
 - ・「家庭学習の手引き」の活用
 - ・「学びの甲斐善八か条」の啓発
 - ・家庭学習の習慣化への取組
- ◆開かれた学校づくりの推進
 - ・積極的な授業公開
 - ・学校評価の実施と改善
 - ・各種通信・おたより等の発行
 - ・PTA 活動の推進
 - ・学校関係者評価委員会の開催
 - ・保幼小の連携（小学校職員の保育所訪問、児童のおひさしぶり訪問、就学児の学校行事への参加等）
 - ・地域関係機関、団体との連携

◇健やかな体◇

- ◆健康・体力づくり
 - ・学校保健の充実（保健管理・保健教育等）
 - ・体育学習や保健指導の充実
 - ・朝（火・木）の体力づくり活動
 - ・マラソン大会の実施
 - ・食物アレルギー等への対応
- ◆食教育の推進
 - ・給食指導の充実
 - ・望ましい食習慣の形成
- ◆基本的生活習慣の定着
 - ・早寝・早起き・朝ご飯の徹底（生活調査等）
 - ・生活習慣がんばりカードの取組
- ◆あいさつ・聞き方・言葉遣いの徹底
 - ・あいさつ運動（児童会等）
 - ・東小ルールの徹底
- ◆家庭と連携した生活習慣づくり